

令和4年度 養老町行財政改革推進審議会（第3回）議事録

日 時：令和5年3月23日（木） 13時30分～

場 所：養老町役場 3階第2会議室

【事務局】

皆さん、こんにちは。

本日は、ご多用中にも関わらず、養老町行財政改革推進審議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

会議に先立ちまして、町民憲章の朗唱をお願いしたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

前段を私が読み上げますので、後段をご唱和願います。

－ 「町民憲章」の朗唱 －

【事務局】

ありがとうございました。ご着席ください。

申し遅れましたが、私は、総務部企画財政の尾前でございます。

本日は、10名の委員様のうち8名の委員様にご出席をいただいております。

養老町行財政改革推進審議会設置条例第7条第2項に、審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されていることから、本日の会議は成立しました。

ただ今から、令和4年度第3回 養老町行財政改革推進審議会を開催させていただきたいと存じます。

続きまして、本日の資料のご確認をお願いいたします。

はじめに本日の会議次第がございます。裏面に、委員名簿がございます。

次に、

資料1-1 パブリックコメントの実施について

資料1-2 養老町行財政改革推進プラン2023（素案）への意見について

資料2 養老町行財政改革推進プラン2023（案）

がございます。お手元にお揃いでしょうか。

よろしければ、早速、協議事項に入ります。次第に基づき、順次進めてまいります。

なお、議事録作成のため、本日の審議会は録音させていただきますのでご承知おきください。

それでは、ここからの進行は、曾根会長をお願いしたいと思います。

協議事項（1）、（2）

【会長】

皆さんのご協力により、議事がスムーズに進みますようお願いいたします。

それでは、関連がありますので、協議事項（1）養老町行財政改革推進プラン2023（素案）のパブリックコメント実施結果について、および協議事項（2）養老町行財政改革推進プラン2023（案）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

企画財政課の松永と申します。以降、着座にて失礼いたします。

－ 資料に基づき説明 －

【会長】

ありがとうございました。ただいま、事務局の説明が終わりました。
何か質問などございましたら挙手にてお願いいたします。

【会長】

山口会館は現在も入場できるものでしょうか。町民の方も自由に入場できるのでしょうか。

【事務局】

現在は週に1日だけの開館となっております。開館日であれば入場いただけます。

【会長】

利用頻度はいかがでしょうか。

【事務局】

具体的な数字は分かりかねますが、当初は毎日開館しておりましたが、なかなか訪れる方もみえず、職員を1人配置しておりましたが、来館者がいない日もありまして、縮小していた結果、現在の状況となっております。

【会長】

事務員はおるのでしょうか。

【事務局】

展示物がございますので、開館日は管理人として配置しております。

【会長】

町としては縮小、または廃止の方向で検討しておるといった状況でしょうか。

【事務局】

亡くなられた後に著作権を町に寄附いただいております。現在も著作権料として年間200万円ほどいただいております。大切な施設として閉館する予定はございませんが、来館者がなかなか少ないという状況ですので、現在は週に1度の開館としております。

【委員】

日吉地区の象鼻山の関係で、出土したものを展示する施設を作ってほしいとこれまで要望してきております。一般の方も出土品を見ていないと思われるので、こういった施設を作っていただきたいと思っております。近くの日吉遺跡からはかなり大量に出土品が出ているようですので、何かの形で町民の方がみられるような方法を検討していただきたいと思っております。

【会長】

山口会館が週1の開館ということであれば、そこで一緒に展示することもひとつだと思います。そういったことも可能でしょうか。

【事務局】

おっしゃられた通り、一般の方が見れるようにできるのは良いことだと思います。ただ、自然の状態でよいのか、温度管理などが必要なのかといった問題もございますので、そうしたことも含めて山口会館でも展示ができるかというお話があったことを担当課へ報告させていただきます。

【会長】

出土品はどちらで保存されているのでしょうか。

【事務局】

県の文化財や国の文化財になってしまうと町の管理ではなくなってしまうこともありますので全体の把握はできかねますが、公民館にスペースがございますので、そちらで保管しております。

【委員】

温度管理や湿度管理をしなくてはいけないものを除いて展示できるのではないのでしょうか。

【事務局】

それでも触ると壊れてしまうものは触れないようスペースを取らなくてはいけないので、一概に山口会館で展示できるかこの場では判断できかねますので、担当課へ本日の意見をお繋ぎしたいと思います。

【会長】

文化的なものについては思い入れのある方もみえますので、真摯に捉える問題であるかと思えます。ただ、それがどこまで文化的な価値があるのかは検討いただいて、残すものは残して、廃棄するものは廃棄することが必要だと思えます。

他にご意見いかがでしょうか。

【委員】

養老町行財政改革推進プランの運用について、進捗はどの頻度で管理されるのでしょうか。また評価検証などどのように行われるのでしょうか。

【事務局】

進捗状況については、年に1回集計を行いまして、審議会へ報告させていただきます。それを基に検証を進めさせていただきたいと思えます。委員の皆様は任期が来年度までとなっておりますので、また引き続き来年度もよろしくお願いいたします。

【会長】

他にご意見はございませんでしょうか。

特にご意見・ご質問等がないようですので、承認事項である養老町行財政改革推進プラン2023（案）について、お諮りいたします。

本日、委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえ、必要な修正を行ったうえで、養老町行財政改革推進プラン2023（案）に賛成の方は、挙手をお願いします。

－ 全員挙手 －

【会長】

挙手、全員です。

よって、養老町行財政改革推進プラン2023（案）は承認されました。

本委員会におけるこれまでのご意見を踏まえて、事務局と調整のうえ、町長への答申とさせていただきます。

協議事項（3）

【会長】

続いて協議事項3、その他でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

特にございません。

【会長】

慎重審議、ご協力ありがとうございました。事務局へ進行を、お返しします。

【事務局】

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

これで、令和4年度第3回養老町行財政改革推進審議会を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

閉会時刻 13時55分